

【はじめに】事例に関する倫理的配慮として

事例は、当法人の運営する事業所内で、実際に観察し、ケアミーティング等によって情報を整理したものです。事例の提示に際し、本人やご家族には、ケアの質的向上のための研修に活用させていただくことを説明し、許可を得ています。ただし、名前や事例の内容は一部変えております。

事例2) 放尿のある在宅利用者の訪問介護

① 認知機能の低下からトイレが分からなくなった時

キクさんは、住みなれた我が家でデイサービスや訪問介護を利用しながら一人で生活を続けています。娘さんは、隣町に住んでいて仕事帰りに様子を見に来てくれます。本人も家族も住みなれた我が家で生活し続けることを望んでいます。ところが最近、慣れた我が家の仏壇の方向が分からなくなったり、トイレの方向を探す様子が観察されるようになりました。このころから、夜間の放尿が問題になるようになりました。ヘルパーが訪問すると、玄関の土間の壺に尿がたまっていたり、尿で汚染された下着が寝室の隅に脱いであったりしました。

一概に放尿といっても尿意がないことや溢尿なども考えられましたが、日中は、少し、探す行為が見られてから廊下に出てトイレを探して行かれることや「あらどこだったかい?」といって指さすと尿もれなくトイレで排泄行為自体は問題なくできることがわかりました。

② ケアミーティングの記録から

訪問介護員の情報を持ち寄り、ケアミーティングの際、ABC分析を活用したワークシートを活用して整理しました。この際、確認したことは、「トイレに行き着けば今の所、排泄行為は自立している。」「歩行状態は、10m程は伝い歩きが可能である。」「トイレまでの距離は5m程度」ということでした。

行動分析に基づくワークシート

焦点行動；自分が行きたいところ（仏壇・トイレ）にたどり着ける

利用者の言動	直前の環境	その後の環境の変化
供え物を持ってうろうろする。「あら（仏壇は）どこだったかい?」	襖や障子に囲まれた環境どちらの方向へも移動ができる。	訪問介護員が声をかけて、仏壇の方向を伝える。
ベッドから起き上がり、きょろきょろと部屋を見渡す。	寝室からは、襖や障子で、2方向に移動ができる環境	玄関の土間に壺が見えるが、トイレは見あたらない。

以上のことから仮定として…